川崎造船の職工騒ぐ
終に會社側譲歩の傾向

【神戸電話】川崎造船所電氣工作部では今朝八百餘名の職工平日の如く出勤したが半ば怠業狀態で各所に集合騒擾を擧げてゐるが實行委員代表は午前七時三十分頃職工を集め昨日會社に提出したる條件の突き返されたる顛末に就き報告し尚八十名の實行委員を選んで第三回の交渉をなすことゝなり午後二時交渉委員を選擧し倶樂部に集合第三回の內容を協議する筈であるが一方飛火した造船部では取付部カツミ部の職工五千餘名は中心に工作部と聯絡し約四十名の實行委員を選擧し明六日午後七時から新開地カフエー南洋で協議を凝らす筈である又神戸勞働聯合會では本日午後二時頃賀川、久留、須々木、野倉の代表者等川崎造船取役を訪問し團體交渉權の確認を要求した會社側は多分拒絶する模樣である

川崎造船所の争議漸次擴大す
分工場側も要求案提出
神戸六團體代表者會も開かる

川崎造船所の電氣工作部及び兵庫工場製罐部職工が、要求案を提出したるに呼應して、分工場の造船部內カナメ取付け各工場の職工も、團體交渉權其他の要求案を本日中に提出する事になり[illegible]

漸次各工場に波及すべき模樣なるが、電氣工作部の職工側は、五日午後一時實行委員長より、四日の第二回要求も拒絶されたる[illegible]ありしより、第三回交渉の[illegible]

[illegible]

造船鐵工業に多い今日の争議

大阪電氣會社に端を發した勞働爭議は、小野、大阪鐵工所、住友、川崎、三菱、播磨等の造船鐵工機械工業に移り[illegible]

[illegible]

打撃の程度が甚だしく、職工は之と共に失業の脅威が益々加はるのみであることが其三である。之等の原因を包藏せるもの必ずしも造船職工に限らないが、此種事業に比較的顯著であることは爭はれぬ事實である。故に此種工業若くは之に類する工業は之等争議の渦中に捲き込まるべき多くの危險性を有するのであるから、未然に防止すべき對策を講ずるが目下の喫緊事である。

更に最近の爭議の經過を顧るに企業經營家の態度に甚だ飽き足らぬ點が尠くない。[illegible]

の増額が包含されてゐるものゝ多いのは解するに苦しむ處である。勞働交渉權の確認により從前の如き職工の人格を度外視した舊式な經營振を脱せしめやうと努め、又は退職手當の増額（職工の權利ではないが）によつて失業の脅威を輕減せんとするの眞意は、尚汲むべき餘地があるが、今日に於て賃銀の増額は利潤の減退である。利潤の減退は產業の萎縮となり、破壞となるべき過程である。試みに造船業の現狀を見れば、[illegible]

[illegible]

とするので、明かに擴大が際限ない況を自覺せる態度を示して居るでないか。彼我の利害を對比して此點は職工側の爲めに採らざる所である。尤も同盟罷業は職工の最後の武器であるから時によつては必要手段に相違ないが、徒らに[illegible]の陣を張るべく、其旗印は何人も首肯し得る合理的のものでなければならぬ。斯くて勞資は理解ある協調によつて共倒れとなる悲運を防ぐべきである。

組合確認容求
川崎造船職工 猶ほ治まらず

再度の要求を[illegible]けられた神戸川崎造船所電氣工作部職工は五日朝の就業に於て更に不平を懷き一部には多少不穩の行動をなす者もあつたが委員連は極力是を避けて無事就業せしめ會社側は又四日の交渉顛末を印刷して職工一般に頒布し工場內の示威運動を禁じたが職工連は正午休憩時間を利用して工場內で示威運動を行つた一方友愛會外六團體の組合聯合會は四日夜の決議に基き賀川豐彥久留弘三[illegible]野倉萬治四氏を代表委員として五日午後一時川崎造船所を訪問し[illegible]以下の重役と會見し勞働組合確認の意義を說明し會社が容認を提議した（五日、大阪發）

川崎兵庫工場
製鋼部の要求
會社側は拒絶

川崎造船所兵庫分工場製鋼部職工は[illegible]の要求を出して六日午前中重役と[illegible]製鋼部職工が二度まで[illegible]提出したが會社側は前同様の[illegible]拒絶した

三菱造船亦た不穩
六ケ條の要求を提出して
日給を醵出準備成る

過般來不穩の形勢がほの見えて居た神戸三菱造船所艤裝部八百名は二日來形勢愈險惡となり職工代表者藤井某外四名は頻りに職工の調印を取り纏めて居たが四日突然藤井某外一名が解雇されたので形勢俄に急變し五日午後二時艤裝部職工八百名連判の下に

一、工場委員制度を實施する事
二、各勞働組合に加入の自由を確認する事
三、八時間制實施の事
四、一般論給者に昇給せしむる事
五、解雇手當増額
六、解雇者に歸國旅費を支給する事

等の條項を委員五名の手で提出する一方各職工は日給一日分宛を醵出して犧牲者の慰問に備へ飽迄持久戰に移る事に決したが神戸各勞働組合では六日夜湊川勸業館で三菱造船所不當解雇糾彈演說會を開く事になつた（五日、神戸發）

要求前に馘首
三菱艤裝工憤る

神戸三菱造船所艤裝工八百名の職工は五名の委員を選んで五日會社に交渉委員制度の採用、勞働組合加入の自由、八時間制實施要求の確認、解雇手當支給其他數項の要求書を提出する筈であるが右要求書の提出前に委員藤井外一名が職工の調印を取纏め中馘首されたので全職工は大に激昂し不當解雇問題を組織し七日午後七時より同盟主催で湊川に三菱不當解雇の糾彈演說會[illegible]解雇士高山義三氏を顧問に[illegible]題の解決に當る筈である尚[illegible]ては斯かる馘首者を出す毎に日給一日分宛を醵出し極力援助すること

三菱造船職工
要求提出
代表者解雇か 形勢急轉す

過般來不穩の形勢がほの見えて居た神戸三菱造船所艤裝部八百名は二日來形勢愈々險惡となり職工代表者藤井某外四名は頻りに職工の調印を取纏めて居たが四日突然藤井某外一名が解雇されたので形勢俄かに急轉し五日午後二時艤裝部職工八百名連判の下に

一、工場委員制度を實施する事
二、各勞働組合加入の自由を確認する事
三、八時間制實施の事
四、一般給者に昇給せしむる事
五、解雇手當増額
六、解雇者に歸國旅費を支給する事

等の條項を委員五名の手で提出する一方各職工は日給一日分づゝを醵出して犧牲者の慰問に供へて飽くまで[illegible]

三菱怠業工が五ケ條要求

怠業中の神戸三菱造船所の職工八百名は五日午後二時工場委員制度實施外五ケ條の要求書を提出せり（大阪電話）

三菱內燃の形勢險惡

神戸勞働組合
確認を迫り
四委員各會社工場歷訪

[illegible]

神戸製鋼所

[illegible]

先づ引上げ

[illegible]

組合確認の覺書提出
神戸の勞働代表

神戸友愛會外七勞働組合の團代表者として賀川豐彥、久留弘三、須々木純一、野倉萬治の四氏は五日午前十時神戸製鋼所を訪ひ組合確認の要求の覺書を提出した、會社からは松尾、松田、三木の三重役が代表者として會見し「私共の方でも同一目的に達する爲め目下種々考究中であるが組合確認は重大問題ですから即答は出來ませぬ但し正式に一週間以後に何等かの回答をします」と答へ約三十分會談を交して正午過會見を終へた代表一行は午後二時より川崎造船所三時より三菱造船所を歷訪し同一覺書を提出した

同盟休業か

神戸三菱內燃機兩工場の交渉委員は六日午後一時會社側と會見を行つたが會社側は職工への顧末報告を抑止したので職工側は大に憤り事務所に殺到し[illegible]の點を指し[illegible]く由

[illegible]六名は[illegible]の前提として無期限[illegible]職を申渡され職工等の反感一方ならず同盟休業とならん形勢である（神戸電話）

小國民音樂會

日本小國民修養會では事業擴張のため九日午後一時から神田青年會館で宣傳音樂會を開く

形勢險惡
三菱內燃職工

三菱內燃機職工は六日朝に至つて形勢又もや惡化し松本房太郎外九名の委員は午前九時同社作業課長を訪ひ

一、各勞働組合を認むる事
二、他の勞働團體に加入するの自由を認むること
三、團體交渉權を確認すること
四、八時間制を施行すること
五、賃銀十錢を引上ぐること

其の他二箇條都合八箇條の要求條件を提出したが前記松本は工場の秩序を紊するものとして直ちに解雇を申渡された、右交渉委員が事務所で會見中に職工數百名は事務所前に殺到して不穩に陷つたが午後一時工作課長との會見を終り直ちに同所食堂で委員より會社側は內燃機內の勞働者一組合並に其他の條件は一切認めずと報告したので職工連の激昂は極に達し形勢一層險惡となり工場內を[illegible]や勞働歌を高唱して練廻り今や騒動化せんとする模樣がある

▽又三菱造船所でも午前八時半頃委員五名は野村工作課長に會見し要求書を提出し同所は怠業狀態にあつて形勢益々險惡であるから警察本部及び兵庫署より多數の警官を派出し大に警戒してゐる

三菱造船職工の
要求刎付けらる
愈よ總罷業決行か
川崎造船の要求も拒絶さる

神戸三菱造船怠業職工が六日午前十時前回同樣の要求案を提出した事は夕刊既報の如くだが午後一時半會社側は右に對し[illegible]委員の[illegible]

抑留を

行ひたる上再び全部の要求案を拒否せり職工側は其抑留された委員を取り返さんとして警官と衝突し爭鬪を見る職工側は極度に激昂し勞働歌を高唱しながら工場內を練り廻り

騷擾を

極めたが一方同罷業に關する協議を行ふなど形勢不穩の狀態で警察側は嚴重[illegible]

罷業の

決行を見るべく又川崎造船所電氣部職工も六日要求案を提出したるも却下されたが斯く神戸に於ける勞働爭議は會社側が何れも同一の態度を執り總ての要求を

拒絶し

居る事とて神戸勞働組合聯合會は此儘に捨て置く能はずとして協議を凝しつゝあるが七日開かるゝ報告演說會には一騷ぎは免れぬ模樣也尚午前十時より前記聯合會の示威行列を行ふ豫定なるも形勢險惡の度を加へ來れるより當局は之に中止を命ぜり（大阪電話）

三菱內燃機の不穩
會社側は飽迄強硬

神戸三菱內燃機工場では更に各職工の要求を求め前回同様解雇手當の增額其他の增額勞働時間の交渉權の確認外組合加入の自由別に組合の確認勞働組合加入の自由を認むる件に付き午前十時增井工作課長と會見したが增井課長は即座にこれを跳ね付けると同時に松井委員を馘首したこれを聞いた場內は俄に殺氣立ち更に二名の委員を擧げ同様の要求書を提出し正午增井課長と會見交渉中であるが百餘名の職工は勞働歌を高唱し事務所內に殺到し混亂を極めて居る他の職工も怠業狀態となつたが午後一時半會社は職工の要求全部を再び拒絶した、所轄警察は大々的に警戒してゐる